

基安労発第0120001号  
平成15年1月20日

都道府県労働局労働基準部長 殿

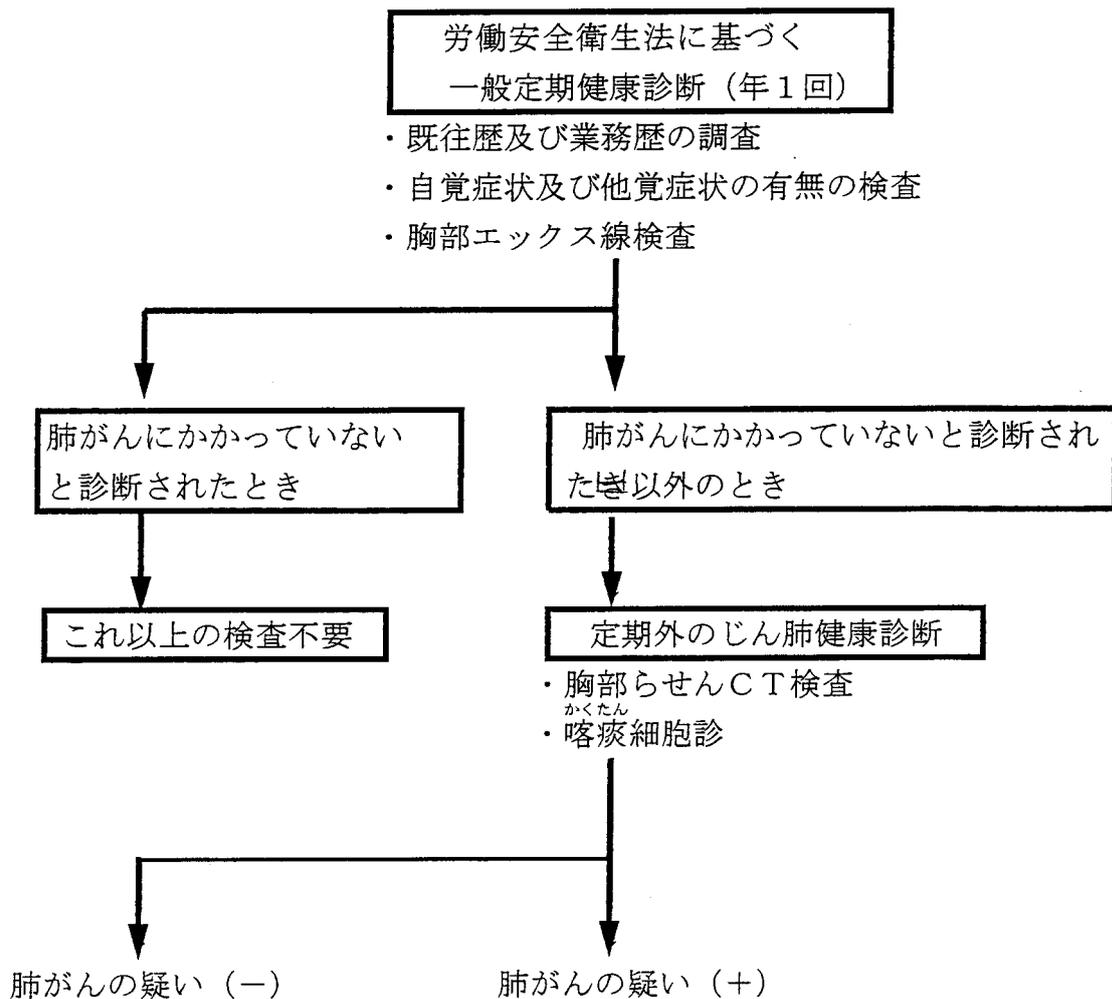
厚生労働省労働基準局安全衛生部  
労働衛生課長  
(公印省略)

じん肺法施行規則及び労働安全衛生規則の一部を  
改正する省令の施行に係る運用について

標記省令の施行については、平成15年1月20日付け基発第0120003号により指示されたところであるが、その運用に当たっては、下記の事項に留意されたい。

#### 記

- 1 現に非粉じん作業に従事している管理2の労働者について
  - (1) 平成15年1月20日付け基発第0120003号「じん肺法施行規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について」の第2の1の「(4) 第10条及び第11条関係」で記述したことは、次に示す流れ図に沿って実施されるものであること。



（注）胸部らせんCT検査及び<sup>かくたん</sup>喀痰細胞診については、医師が必要であると認めた場合、実施することとなること。

（2）事業者が上記の定期外のじん肺健康診断を実施する場合には、原則として、肺がんに関する検査のみを実施することになるため、じん肺健康診断結果証明書（じん肺法施行規則（昭和35年労働省令第6号）様式第3号）のうち、該当箇所以外の箇所については、別紙のように、斜線を引くか又は検査を実施しなかった旨を明記すること。

## 2 じん肺有所見者に対する健康管理教育の推進等について

先般送付した「肺がんを併発するじん肺有所見者の健康管理等に関する報告書（平成14年10月1日）」において、じん肺有所見者に肺がんリスクの上昇が認められ、また、喫煙が加わるとそのリスクはさらに高くなるという見解

が示されたことから、じん肺有所見者の肺がんの併発の防止を図るため、平成9年2月3日付け基発第70号により示された「じん肺有所見者に対する健康管理教育のためのガイドライン」に基づき、事業者等に対する健康管理教育の推進を図るよう指導するとともに、別途送付するリーフレット等を活用し、じん肺有所見者に対する肺がんに関する検査（胸部らせんCT検査及び<sup>かくたん</sup>喀痰細胞診をいう。以下同じ。）の受診及び禁煙の必要性について十分周知すること。

### 3 その他

- (1) じん肺法施行規則第37条に基づくじん肺健康管理実施状況報告（じん肺法施行規則様式第8号）については、事業者は、平成15年12月31日現在におけるじん肺に関する健康管理の実施状況を平成16年2月末日までに報告しなければならないが、この報告以降については、改正後の様式により報告すること。
- (2) 肺がんを併発するじん肺有所見者のCT写真の症例を収載するとともに、肺がんに関する検査を行うに当たって参考となる資料等を取りまとめた「じん肺に併発する肺がんに関する症例資料集」を別途送付することになっているので、業務の参考とするとともに、関係者に周知されたい。

様式第3号(第13条、第20条、第22条関係)

じん肺健康診断結果証明書(抜粋)

エックス線写真による検査 		肺機能検査 1.身 長 <input type="text"/> m 年齢満 <input type="text"/> 歳 2.肺活量予測値 <input type="text"/> l							
4. エックス線写真の像 イ. 小陰影の区分(0/- 0/0 0/1 1/0 1/1 1/2 2/1 2/2 2/3 3/2 3/3 3/+) <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <th>像</th> <th>区分</th> <th>タイプ</th> </tr> <tr> <td>粒状影</td> <td>/</td> <td>p q r</td> </tr> </table>		像	区分	タイプ	粒状影	/	p q r	検査年月日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 第一 肺 活 量 <input type="text"/> l <input type="text"/> l <input type="text"/> l 次 努 力 肺 活 量 <input type="text"/> l <input type="text"/> l <input type="text"/> l 検 査 % <input type="text"/> % <input type="text"/> % <input type="text"/> % 実 施 せ ず	
像	区分	タイプ							
粒状影	/	p q r							
1. 撮 2. 写真番号 3. 撮影条件 <input type="text"/> KV <input type="text"/> mAs 増感紙 <input type="text"/>		ハ. 付加記載事項 (pl plc co bu ca cv em es px tb) 年 月 日 医療機関の名称及び所在地 医師氏名 <span style="float: right;">印</span>							
胸部に関する臨床検査 検査年月日 年 月 日 年 月 日 呼吸困難 I II III IV V VI チアノーゼ I II 自覚症状 実施せず		年 月 日 医療機関の名称 及び所在地 判定 F( - + ++ ) 医療機関の名称及び所在地 年 月 日 医師氏名 <span style="float: right;">印</span>							
合併症に関する検査 検査年月日 年 月 日									
自覚症状 結核菌 塗抹 <input type="text"/> <input type="text"/> 結核菌 エ 実施せず 赤血球沈降速度 <input type="text"/> 2時間値 <input type="text"/> ツベルクリン反応 <input type="text"/> X <input type="text"/>		肺症に関する検査 結核菌 たん 塗抹 <input type="text"/> <input type="text"/> 結核菌 たん 年 月 日 性状 喀痰 年月日(初日) 年 月 日 細胞診 所見 エックス線 撮影法(らせんCT、その他( )) 特殊撮影 所見; その他の所見							
判定 年 月 日 医師氏名 <span style="float: right;">印</span>		医師意見 医師氏名							

備考 第十条第二項の規定によりたんに関する検査及びエックス線特殊撮影による検査以外の検査を省略したときは、当該省略した検査に係る欄の記入を要しないこと。

別紙